

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195100060		
法人名	株式会社日本キャリアサービス		
事業所名	グループホームだんらん紋別みどり館		
所在地	紋別市緑町4丁目1番5号		
自己評価作成日	平成25年8月31日	評価結果市町村受理日	平成25年10月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成25年9月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、時間を基準とせず利用者様本位、利用者様中心のケアを大切に、その日その時の各利用者様の訴えや状態に合わせて、可能な限り柔軟に対応するように努めています。又自立支援 身体能力の維持 向上に努め、利用者様一人ひとりの出来ること 出来そうなどに目を向け、日々の家事仕事(食事の支度、食事の片づけ、洗濯物の片づけなど...)、リハビリ体操、散歩など、スタッフと一緒に、無理せず毎日行なっていくように支援し生活意欲の向上を図っています。加え入所時からご本人やご家族との相談、月1回の家庭訪問、ケアカンファレンスなどを通じて利用者様の生活が、より良いものになり、ホームが利用者様にとって安心の我が家になれる様に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成23年12月に法人会社としては紋別市内に2件目のグループホームとして開設され、緑町地区の閑静な住宅街に立地しています。開設時に施設長と管理者は地域を戸別訪問し、説明と協力要請に努め、運営推進会議への出席や災害時の協力が得られています。開設からの理念「いつも笑顔がはじける信頼の我が家だんらん」は、2事業所共通となっており、施設長、管理者、職員は、利用者の毎日が安心して楽しく豊かであるようにと、理念を介護サービス提供の根本として常に意識し、振り返りながら利用者本位の介護に取り組んでいます。本年4月、これまでの施設長から引き継いだ現施設長は、2事業所共通の施設長として、これまでを踏まえつつ新たな運営方法も模索しながら、施設長、管理者、職員、関係者等とチームケアに取り組んでいます。又、サービス担当者会議には、利用者、家族が参加すると共に、月一度は利用者の自宅を訪問し、コミュニケーションに努め、家族と共に利用者を支えています。事業所内は利用者が集うリビングや廊下等の共有部分のスペースが十分に取られており、3箇所トイレを設置したり、死角が出来ない位置に職員ステーションを設ける等、利用者の安心、安全に配慮した造りとなっています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念は、グループホームの意義を全員で確認し、ホームのあり方を理念としたものです。職員全員が参加し、作り上げた理念として、利用者様との関係性を大切にしたい理念となっています。	法人2事業所共通の理念はリビングや職員休憩室等目に付く所に掲示し、日々の介護の根本として、常に振り返り、確認しながら、理念に沿った実践に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(野遊会)に参加させていただいたりご近所の方に積極的に御挨拶 声掛けなどを心がけている。ご近所で収穫したものを頂いたりもしています。	開設時に個別訪問で事業所の理解を得る取り組みを行い、今年度、町内会に加入しています。野遊会等、町内行事に利用者に参加すると共に、事業所行事に招待し相互交流に努めています。災害時の協力も得ています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム長は、事業所での実践内容を踏まえて、地域の様々な研修会や会合に関わりながら、認知症ケアの啓発に努めている。また、人材育成の貢献として、ボランティア実習生の受け入れも積極的に行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で取り上げられた内容については、貴重な意見と捉え、改善が必要な事については、改善し、サービスの向上につとめている。	利用者、家族、地域住民、民生委員、認知症知見者、行政担当者が参加して、2ヵ月毎に開催し、状況報告、事故報告、懸案事項等、活発な話し合いが行われています。議事録は家族全員に配布し、欠席者、職員とも共有しサービス向上に活用しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月当ホームの利用状況について報告を行っている他、不明な点などは電話や、出向くなどして意見の調整を行っている。	行政担当者が運営推進会議に参加しており、常日頃から連携を密に取りながら、相談や、情報交換、アドバイス等を得、サービスの質の向上に繋がっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、夜9時～翌朝7時まで施錠を行っているがそれ以外の身体束縛は、行ってはいない。センサーマットを使用する場合は家族も参加するケアカンファレンスの中で話し合い 安全確保に努めている。	施設長、管理者、職員は身体拘束禁止事項を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。利用者の安全を確保する為には家族と話し合い、協力と理解を得ながら取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者に対する虐待が見逃されることがないように注意を払い防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	インターネットを利用して資料を収集しスタッフ全員が閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、管理者、ご本人、ご家族が顔を合わせる中、契約書を声を出して読み上げ説明や理解に努めている。特に利用料や起こりうるリスク、重度化の看取りに対する方針、医療連携の体制の実施などについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の関わりの中で直接お話を聞いている。ご家族が積極的に意見を発信できる機会を設け、運営に繁栄させていきたい。	家族の面会時に報告と意見要望を聞き取る機会としている他に、月一度管理者が自宅を訪問したり、利用者、家族も参加してのサービス担当者会議を開催する等、意見要望を聞く機会を多く持ち、運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にフロア会議を行い 意見を聞くようにしている。また日頃からコミュニケーションを図るよう心掛け 問いかけたり聞き出したりしている。	施設長、管理者は日常業務時や不定期に開催しているミーティング時に意見や要望を受け止め運営に活かしています。又、本社の社長や職員が来訪し職員の意見要望を聞き取り、アドバイスや、就業環境整備に繋げています。	職員各自が様々な役割を担い、運営に参加していますが、ミーティングが2～3カ月の不定期開催となっています。常に新しい情報を共有し、確認する為にもミーティング開催の見直しと、内部研修充実の検討を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個性を活かし、意欲をもって働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で、行われる研修会には、職員が交代で行けるように配慮し、その後、研修報告は全員が、閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	紋別地区の同業者が集まる集いが行われたり、勉強会や連携会議が、行われている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の相談体制として、ご本人とご家族に来所して頂き、見学、説明などをして理解して頂く事に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の取り組み、苦労など、これまでのサービスの利用状況なども含め、経緯についてゆっくりと話し合いを持つようになっている。話を聞くことにより落ち着いて頂き、次の段階の相談につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族によるこれまでの取り組みを確認するとともに、地域の福祉サービスの紹介や説明を行い、その方に適したサービスの助言をするように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人の思いや、悲しみ、不安、喜びなどを知ることにも努め、暮らしの中で分かち合い、共に支えられる関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や思いを伝えることで、ご家族と職員の思いを重ね、共にご本人を支えて行けるよう留意している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人の馴染みの店を利用したり、思い出のある場所に出かけたりしている。	以前住んでいた所を訪ねたり、馴染みの美容室に出掛けたり、友人の訪問を歓迎したりと、利用者のこれまでの関わりを大切にされた支援に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事への参加を通して、利用者同士が自然に協力できるよう支援している。又食卓を囲みながら昔話をしたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた際も、機会がある時に様子をうかがうようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートを活用する事で、本人やご家族の意向を把握し、本人本位の生活の実現に向け努力している。	センター方式によるアセスメントや、利用者のお話を聞く中で意向や希望の把握に努め、職員間で共有し、実現に向けた取り組みを行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用することで、一人一人の生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、小さな行動からご本人の心身状態をくみ取れるよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日頃の関わりから意見を聞き取り、介護計画に反映させている。またモニタリングによりサービス評価を行い、再アセスメントをすることで課題を抽出し、現状に即した介護計画作成に努めている。	利用者、家族の意向、職員の意見、関係者の意見を集約し、現状に即した介護計画を作成しています。生活記録に介護計画実施の記入欄を設け、確認と見直しに活用しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、日々の暮らしの様子や心身状況、本人の言葉などを記録していつでも職員が、確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や家族の状況に応じて、通院や送迎等の必要な支援を柔軟に対応し、個々の満足度を高めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公的施設の利用や催し物の参加などの支援をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人とご家族が納得したかかりつけ医となっている。受診の際の情報はご家族にも報告している。また必要に応じて、ご家族にも同行して頂いている。	利用者・家族の希望するかかりつけ医に通院受診しており、家族の協力が難しい時は事業所の方で対応しています。受診前と受診後に家族に報告し情報を共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御本人が入院した時は、2日に1回の面会や洗濯ものの世話ご家族への病状報告などこまめに支援している。病院関係者との情報交換も密にしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う意思確認書を作成し、将来起こりうる事態に予測をつけ、事業所ができる最大限のケアについて説明を行っている。さらに契約している訪問看護やかかりつけ医と連携し、早期発見、早期対応に努めている。	重度化・終末期についての指針・意思確認書を作成し、入居契約時に家族に説明し必要時には取り交わしています。職員は、ターミナルケアの内部研修をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	紋別消防署に依頼し、救急救命講習を受けている。またAEDについては、社内勉強会を実施した他、ノロウイルスへの対処法も勉強している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に一度家族、地域の方、消防の方をまじえた避難訓練を行っている。	年2回夜間想定避難訓練を消防署立会いの上実施しています。実施後には運営委員会で話し合い、様々な意見を次回に活かすべく検討しています。事業所内には非常灯が設置されています。	火災以外の災害(地震・停電等)についてもマニュアルを含めた体制整備や連絡網、地域住民の協力体制構築等更なる災害対策強化の取り組みに期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わる問題や個人情報に関わる問題については、慎重に取り扱い、管理している。公開している個人情報に関しては、ご本人、ご家族、事業所間で同意書が交わされている。	一人ひとりの利用者の尊厳を大切に考え、トイレ及び入浴介助の際にさりげない言葉掛けに留意しています。個人記録は鍵のかかるロッカーに保管し個人情報保護に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との馴染みの関係を通じて、互いにものを言いやすい関係を構築している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間で区切るような過ごし方は、行っていない。入居者様のペースに合わせて柔軟に対応するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に出かけたり、美容室に協力して頂き、出張でカットしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食事を伺うようにして、そのかたにあった形態の食事を提供している。また、簡単な料理の下ごしらえや食器の片づけなどを利用者様と協力して行っている。	旬の食材や新鮮なものを取り入れた食事を心掛けています。食材の皮むき等の下ごしらえや茶碗拭きを職員と共に行ったり、食事中には心安らぐ音楽を流したりと楽しく食事が出来るよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取については、記録に残し、食事摂取量については、本人の状態に合わせて記録に残している。又、各入居者に合った食事の提供やそれぞれのリズムで食事が摂れるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、ご自分でしてもらい汚れが落ちていない場合は、スタッフが、介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄出来るようにしている。必要な方にはおむつを使用しているが、不快な思いをさせないように対応している。	排泄パターンからトイレでの自立排泄を誘導し、利用者の羞恥心や不安に配慮したケアを心掛けています。夜間にはポータブルトイレを利用する等利用者の状況に合わせた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響について理解するとともに、医療職と協力して服薬や食事 水分補給からのアプローチにより便秘予防または、改善に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯をホームでかり設定しているが、ご本人の体調や意志により入浴して頂いている。入浴拒否があるときは、柔軟に対応している。	利用者の希望に添った時間・気持ちを優先し週2回以上入浴出来るよう配慮しています。入浴拒否の場合、時間を掛け声掛け誘導や清拭をするなど清潔保持に心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のその日の状態や変化に応じて休息できるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に処方箋を確認するほか、院外薬局の職員が薬を配達してくれる時に説明を受けている。また、薬の情報をまとめた資料を用意し、閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の生活を通じてご本人が楽しみながら行われる活動をして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族に協力して頂いて本人の希望の場所へ、外出したり、職員と一緒に花見などに、出かけている。	日常的に散歩や、暖かい時期には玄関前での外気浴を行っています。チューリップやラベンダー公園へドライブに出掛ける等の行事が行なわれています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理出来る方は、個人で管理し、その他の方は、事務所管理とし必要な時に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により対応できるようにしている。電話の使用は自由であり、本人が電話の使い方がわからない時は、職員がボタンを操作するなどの支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や観葉植物、壁には、季節感のある小物を飾るなどして、居心地良く過ごせるように対応している。	共用空間は広く明るく清潔で、各所に手摺を設置し安全に配慮しています。壁には行事等の写真が飾られ楽しい雰囲気となっています。加湿器や空気清浄機の設置・窓を開閉等で温度・湿度に配慮し、居心地よく過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ソファを複数設置し思い思いに過ごせるようにしている。又ダイニングでは、音楽を聴けるようにしており、中庭、玄関先にベンチを置くなど 工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては、安全性を重視し、ご本人とご家族に任せている。持ち込む者についても、なるべくご本人と馴染みの深いものをお願いしている。	居室には収納が設置されて使い易く配慮しています。馴染みの家具や椅子、テレビを持ち込まれ家族の写真を飾るなどその人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様にわかりやすいように、案内板などをつけ、なるべくできる部分を増やせるように工夫している。		